

厚生労働省 市町村セミナー
「誰もが納得できる介護保険事業を求めて」
薩摩川内市（鹿児島県）市民福祉部
高齢・障害福祉課 専門主幹
柿元 美津江

厚生労働省 市町村セミナー 誰もが納得できる介護保険事業を求めて

鹿児島県 薩摩川内市
市民福祉部 高齢障害福祉課

専門主幹 柿元 美津江

1

薩摩川内市

平成16年10月12日、川内市・樋脇町・入来町・東郷町・
祁答院・里村・上甑村・下甑村・鹿島村の1市4町4村が合
併して薩摩川内市が誕生

薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市と串木野市、北は
阿久根市に隣接する本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成され
る甑島区域で構成されています。

総面積：683.43Km²(本土564.75/甑島118.68)

総人口：103,015人

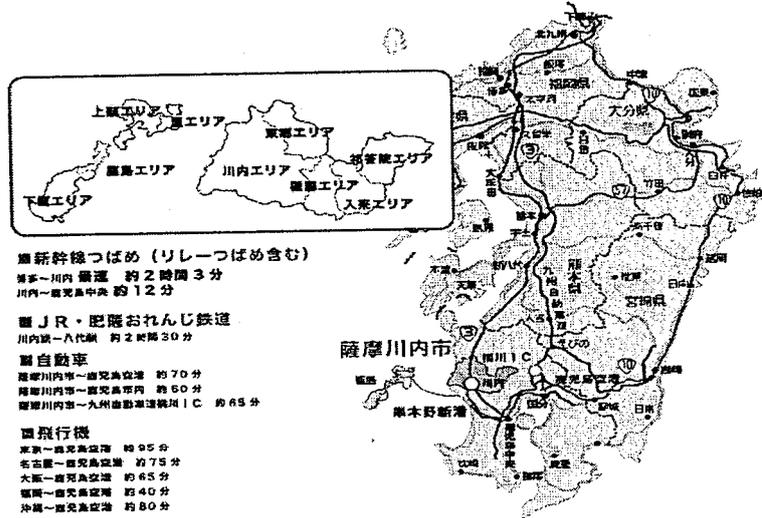
世帯数：44,623世帯

高齢化率：26.1

(平成18年4月1日現在)

2

薩摩川内市 交通アクセス



3

適正化取組みの背景(旧川内市)

- 1 保険料の高騰

1期	2918円	2期	4500円
----	-------	----	-------
- 2 介護給付費の増加

平成12年度	約30億円
平成13年度	約36億円
平成14年度	約42億円

4

適正化取組みの背景(旧川内市)

3 1号被保険者の認定者数の増加と認定率の高騰

平成12年度末	2605人	17.1%
平成13年度末	2876人	18.5%
平成14年度末	3340人	21.1%

5

適正化の目的

高齢者が安心して暮らせる川内市を築くため、介護保険の健全な運営を図る。

- ・保険財源のより有効な活用
- ・介護サービスの質の向上
- ・介護支援専門員の資質の向上
- ・介護給付費の請求・支払いの適正化
- ・市民のサービス利用に対する資質の向上

6

適正化の取組み内容(旧川内市)

- 1 市内介護サービス提供事業者連絡会の設立、総会及び研修会の実施
- 2 ケアプランチェック及びチェックに基づく各サービス事業者ごとの勉強会実施
- 3 嘱託介護支援専門員を雇用し、認定調査を市で直接実施、定期的な研修実施
- 4 認定調査員に対するケアプランチェックの研修及びケアプランチェック実施
- 5 国保連適正化システム活用

7

1 市内介護サービス提供事業者連絡会の設立、総会及び研修会の実施

- (1) 設 立 平成15年8月
- (2) 目 的 介護サービス事業者と保険者が連携し介護保険事業の健全な運営を図る
- (3) 総 会 年1回(基調講演含む)
- (4) 研修会 実施年1~2回実施

8

1 市内介護サービス提供事業者連絡会の 設立、総会及び研修会の実施

(5) 総会・研修会の内容

- ・介護保険の現状
(保険料・認定・給付費等)
- ・川内市における介護費用適正化特別
対策事業概要
- ・認定のための調査について
- ・ケアプランチェックについて
- ・介護保険制度改正について等

9

1 市内介護サービス提供事業者連絡会の 設立、総会及び研修会の実施

(6) 効果

- ・ サービス事業者に市の介護保険事業の状況に
ついて理解を得た。
- ・ 適正な介護サービスの運営の重要性について
理解を得た。
- ・ ケアプランの立て方と各サービスは、このプラン
に基づき展開されることの確認ができた。
- ・ 介護保険法改正について、最新情報を常
に提供できた。

10

2 ケアプランチェック及びチェックに基づく各サービス事業者ごとの勉強会実施

(1) 5利用者分ケアプランチェック

- ・実施時期 平成15年8月
- ・対象 全介護支援サービス事業者
- ・提出書類 5利用者分の全記録
(ケアプラン1～8表, 契約書,
重要事項説明書等)
- ・チェック者 臨時雇用の介護支援専門員5人
- ・チェックシート 先進地シート, 独自開発シート

11

2 ケアプランチェック及びチェックに基づく各サービス事業者ごとの勉強会実施

(2) チェック後の事業者との勉強会

- ・実施時期 平成15年12月～平成16年5月
- ・実施形態 個別指導 居宅介護支援事業所
22箇所1事業所約1時間
集団指導 その他の事業者
事業種別に関催

12

2 ケアプランチェック及びチェックに基づく各サービス事業者ごとの勉強会実施

(3) 効果

- ・ 居宅介護支援事業の介護支援専門員の業務の状況が把握できた。
- ・ 介護支援専門員に自己評価をしていただき、どのような気持ちで業務しているか把握できた。
- ・ 各サービス事業者の介護報酬に対する認識を強化できた
- ・ 各サービス事業者のサービス展開の方法の情報交換ができた

13

3 嘱託介護支援専門員を雇用し、認定調査を市で直接実施、定期的な研修の実施

- (1) 開始日 平成16年4月1日
- (2) 調査員 12人
介護支援専門員を嘱託員として雇用
- (3) 調査範囲 川内市に住所を有し市内に居住又は市内施設等に入所している者

14

3 嘱託介護支援専門員を雇用し、認定調査を市で直接実施、定期的な研修の実施

- (4) 研修 ・開始前(2・3月)に、研修実施
(調査の位置づけ, 判定基準, 演習
審査会見学, 実施研修等)
 - ・月1回の定期研修(判断, 情報提供)
 - ・日々の判断検討会
- (5) 効果 ・調査の公平・中立性の確保
 - ・調査員の質の均一化
 - ・調査結果の精度向上 特記事項の記載向上
 - ・認定申請者数の減少
 - ・事業所の介護支援専門員の負担軽減

15

4 認定調査員に対するケアプランチェックの研修及びケアプランチェック実施

- (1) 開始時期 平成16年10月
- (2) 実施者 全認定調査員(介護支援専門員)
- (3) チェック方法
 - ・当日調査した者全ケースの概況調査部分をチェックシート(市独自のもの)に写し, 提供されているサービスが適切か否か判断し, 指導を要するケースを拾出す
- (4) 指導の方法
 - ・指導が必要とされたケースについては, 保健師が指導する
 - ・個別指導: 電話, 面接 集団指導: 事業者連絡会

16

4 認定調査員に対するケアプランチェックの 研修及びケアプランチェック実施

(5) 効果

- ・ケアプランの作り方や、それに基づくサービス展開の方法について個別指導実施
- ・過剰なホームヘルパー派遣抑制
- ・使っていない福祉用具の購入や貸与の実態が明らかになる 連絡会で指導
- ・過小なサービス提供の把握, ケアマネ指導
- ・シートを見ることで, 現在サービス受給している人の状況把握が可能となった

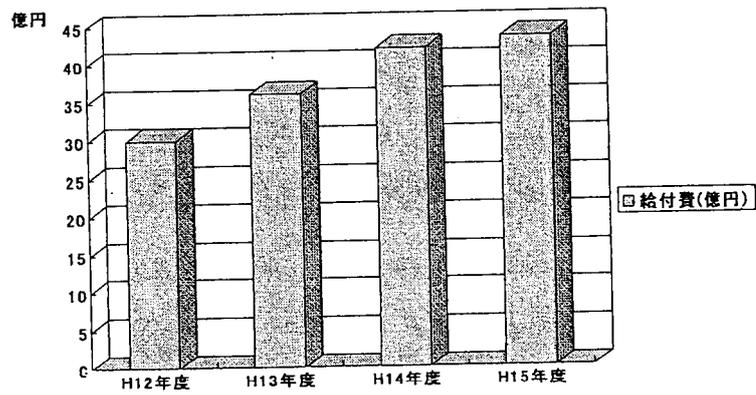
17

適正化対策全体の効果

- (1) 第3期保険料を第2期と同額に据置けた(旧川内市)
- (2) 介護給付費の伸びが鈍化した
- (3) 介護認定者数が減少した
- (4) 介護認定率が微減した
- (5) 介護認定申請件数が減少した
- (6) サービス利用者数の伸びが鈍化した
- (7) 事業者と保険者が直接話し合う機会ができた
- (8) 事業者に本市の介護保険運営状況と適正化の必要性を理解いただき協力が得られた
制度改正について理解いただき協力が得られた

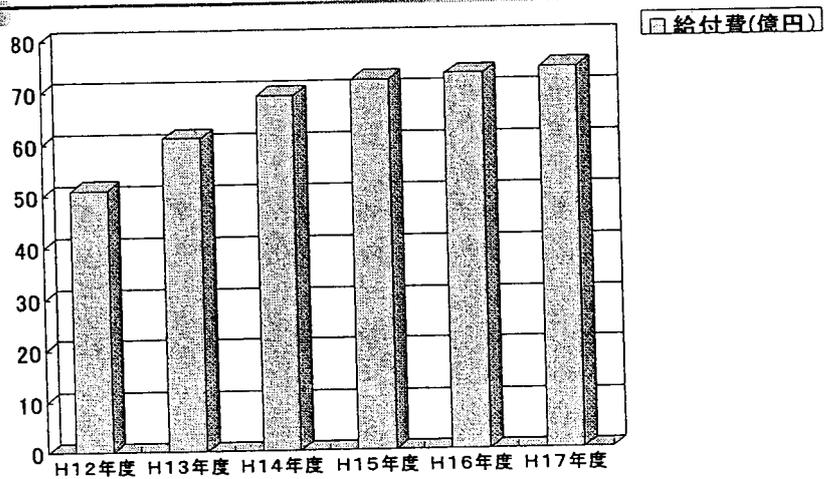
18

年度別介護給付費(旧川内市)



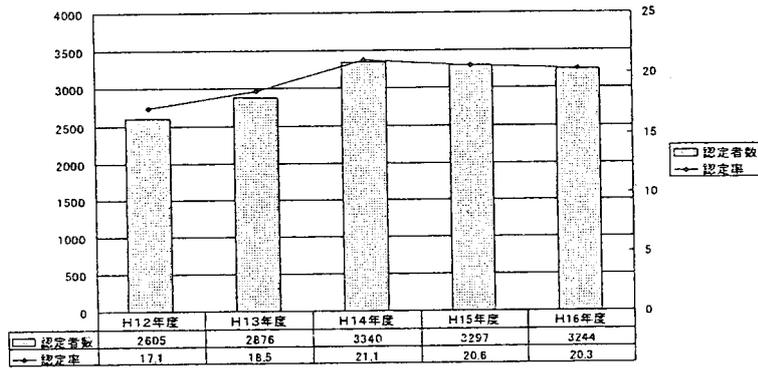
19

薩摩川内市年度別給付費



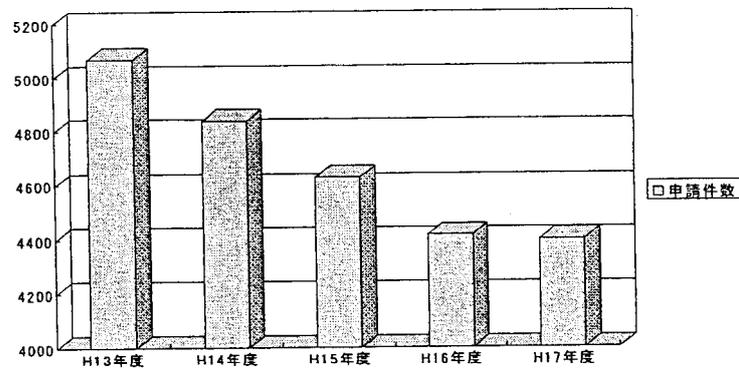
20

年度別認定者数・認定率(旧川内市)



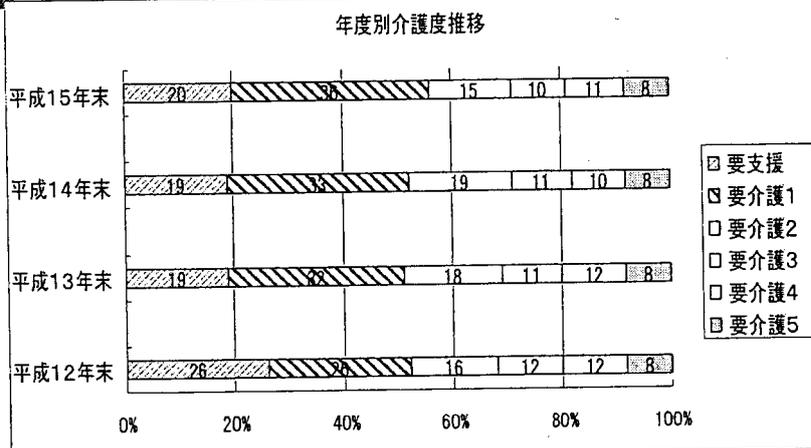
21

年度別介護認定申請件数(旧川内市)



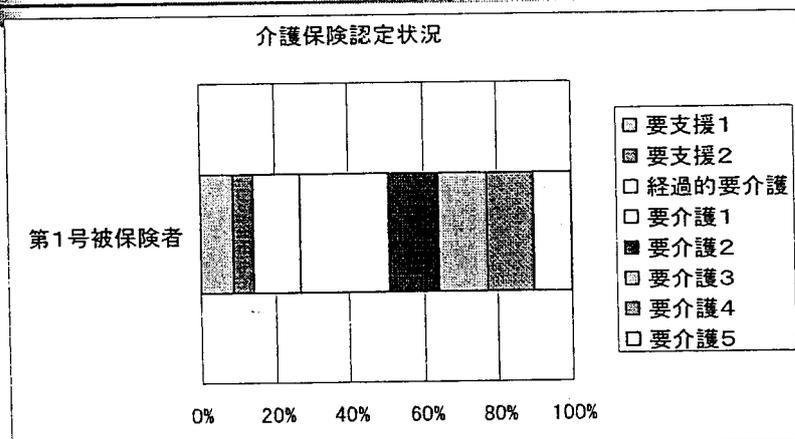
22

年度別介護度推移



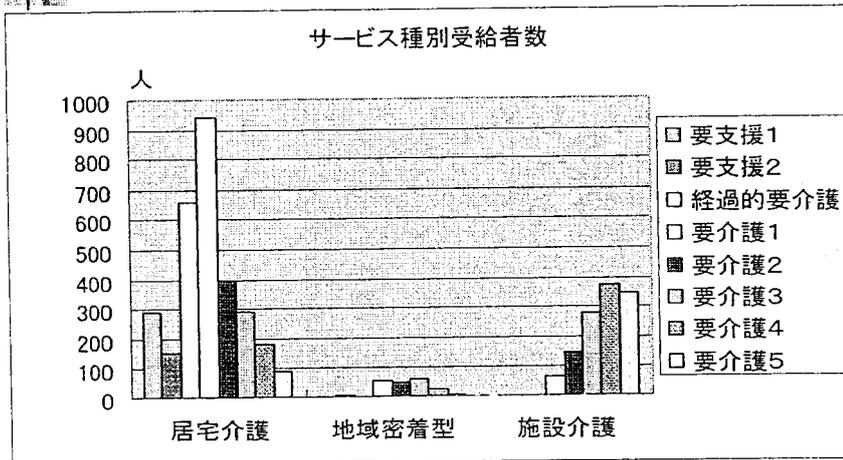
23

薩摩川内市介護認定状況 (H18.8)



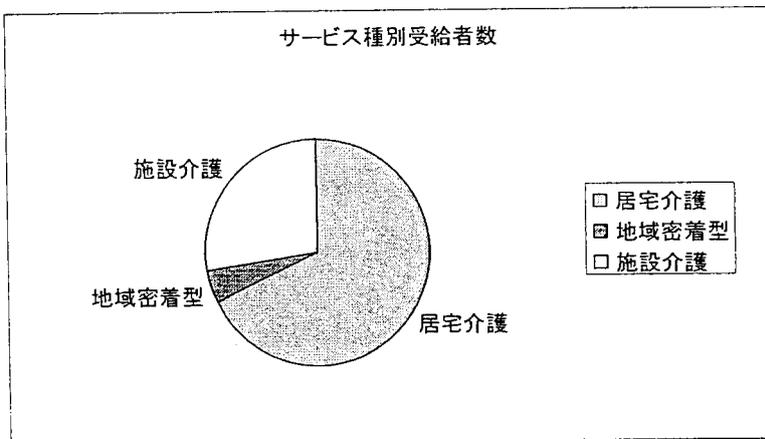
24

薩摩川内市介護度別受給者数(H18.8)



25

サービス種別受給者数(H18.8)



26